

千葉県子どもを虐待から守る基本計画全体評価（平成30年度）

項目		主な実績	今後の取組	数値目標										
第1節 発生予防、早期発見及び早期対応	【評価シート1】 (1) 発生予防	①母子保健施策と連携した未然防止	・子育て世代包括支援センターの設置を推進するため、セミナーの開催やアドバイザーの派遣を行った。 ・子育て世代包括支援センター職員向けスキルアップ研修を実施した。 ・健康福祉センター（保健所）圏域ごとに情報共有を図る等、支援体制整備に努めた。 ・予期しない妊娠等の相談窓口「にんしんSOSちば」を開設した。	・子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに関係職員のスキルアップを図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標（R元年）</th> <th>実績（H30年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養育支援訪問事業の実施市町村数</td> <td>全市町村</td> <td>32市町村</td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センターの設置数</td> <td>42市町村</td> <td>28市町村</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）	養育支援訪問事業の実施市町村数	全市町村	32市町村	子育て世代包括支援センターの設置数	42市町村	28市町村
目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）												
養育支援訪問事業の実施市町村数	全市町村	32市町村												
子育て世代包括支援センターの設置数	42市町村	28市町村												
②必要な支援につなげるための情報提供と相談体制の充実	・中央児童相談所に24時間365日体制で電話相談員を配置し、3,497件の相談を受けた。 ・予期しない妊娠等の相談窓口「にんしんSOSちば」を開設した。（再掲）	・相談窓口、通告窓口の周知を行う。 ・電話相談を受けた場合、関係する児童相談所に迅速に情報伝達し、速やかに安全確認を行う。												
③地域全体で支援する仕組みづくりの推進	・市町村へアドバイザーを派遣した。 ・関係職員への研修を実施するとともに、関係機関職員が参加する会議を開催し、児童虐待の現状や防止について共通認識を図った。	・アドバイザー派遣事業の周知を行い、アドバイザーの利用を勧奨する。 ・引き続き関係機関に対する研修や会議を開催し、連携体制の構築を図る。												
④広報啓発活動の充実	・児童虐待防止月間である11月に、オレンジリボンキャンペーンとして街頭キャンペーンやラジオCM等を実施した。	・年間を通じて広報啓発を行い、県民に対する周知を強化していく。												
【評価シート2】 (2) 児童虐待の早期発見と対応	①市町村や関係機関との連携の推進	・関係職員への研修を実施するとともに、連絡調整会議等を開催し関係機関との情報共有を図る等、体制整備に努めた。 ・市町村へアドバイザーを派遣した。（再掲） ・児童相談所の体制強化のため、職員の増員や専門職員の配置、研修の実施、弁護士等の専門家への相談体制の整備を行った。 ・児童虐待死亡事例等検証委員会を開催し、31年1月に発生した事例の審議を行った。	・アドバイザー派遣事業の周知を行い、アドバイザーの利用を勧奨する。（再掲） ・引き続き各児童相談所に職員の増員や専門職員の配置を行うとともに、増員に対応した研修計画の見直しを行い研修への参加を促す。 ・今後作成される死亡事例検証報告書を受けて、再発防止に向けた取組方針を検討し確実に実施する。											
	②社会的関心の喚起と子どもの権利擁護の推進	・児童虐待防止月間である11月に、オレンジリボンキャンペーンとして街頭キャンペーンやラジオCM等を実施した。（再掲） ・子どもの権利ノートの作成、配布を行った。 ・男女共同参画課と連携し、学校職員等を対象とした研修を実施した。	・年間を通じて広報啓発を行い、県民に対する周知を強化していく。（再掲） ・引き続き男女共同参画課と連携し、DV・子ども虐待対応研修を実施する。											
	③法的側面からの専門知識に基づく迅速・的確な対応	・中央児童相談所、市川児童相談所、柏児童相談所に嘱託弁護士を1名ずつ配置した。	・全ての児童相談所への弁護士配置に向けて取り組んでいく。											
第2節 虐待を受けた子どもやその保護者に対する支援	【評価シート3】 (1) 子どもと保護者に対する支援	①相談支援体制の強化	・児童相談所職員の増員や研修の実施、市町村関係職員等への研修の実施や会議の開催等体制の整備に努めた。 ・市町村子ども家庭総合支援拠点が9市で設置されたことに加え、被虐待児童等へのグループ指導、保護者カウンセリング強化事業、家族関係支援事業等を通して相談支援の充実を図った。 ・児童家庭支援センターを新たに1か所開設した。	・引き続き児童相談所の体制を強化するとともに、関係機関に対する研修や会議を開催し連携体制の構築を図る。 ・市町村子ども家庭支援拠点の設置促進を図るとともに、被虐待児童等へのグループ指導、保護者カウンセリング強化事業、家族関係支援事業等の有効性を高めていく。 ・児童家庭支援センターの認知度向上のため、普及啓発に取り組んでいく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標（R元年）</th> <th>実績（H30年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童家庭支援センターの設置数</td> <td>11か所</td> <td>8か所</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭総合支援拠点の設置数</td> <td>増加を目指す</td> <td>9自治体</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）	児童家庭支援センターの設置数	11か所	8か所	子ども家庭総合支援拠点の設置数	増加を目指す	9自治体
目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）												
児童家庭支援センターの設置数	11か所	8か所												
子ども家庭総合支援拠点の設置数	増加を目指す	9自治体												
②要保護児童対策地域協議会への支援	・市町村へアドバイザーを派遣した。（再掲）	・アドバイザー派遣事業の周知を行い、アドバイザーの利用を勧奨する。（再掲）												
③児童相談所の整備	・千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、児童相談所の改修等の準備を進めた。	・計画のスケジュールに従い、児童相談所の施設整備の準備を進める。 ・一時保護所の増設を早急に行う。												
【評価シート4】 (2) 社会的養護の充実	①施設の小規模化・地域分散化の推進	・小規模グループケア（本園型）が1グループ増えた。	・各児童養護施設に地域小規模児童養護施設の設置を促していく。 ・引き続き補助金を活用し整備を進めていく。											
	②里親委託等の推進	・県内イベントでの里親啓発物品の配布や里親制度説明会等の実施により、里親登録数を増やした。 ・里親トレーニング事業等の各種研修を開催し、里親の養育技術の向上を図った。 ・ファミリーホームを新たに3か所開設した。	・里親制度説明会等の里親イベントの周知先を増やし、認知度の向上を図る。 ・各種研修の内容を精査し、より効果的な研修を実施していく。 ・引き続き、ファミリーホームの設置を進める。											
【評価シート5】 (3) 自立支援の充実	①相談支援体制の充実	・自立の際の身元保証人を確保するための「身元保証人確保対策事業」を実施し、9名の利用があった。 ・児童養護施設等を退所する32名を対象に、退所後の生活等について相談支援を行う「退所児童等アフターケア事業」を実施した。	・退所児童等アフターケア事業及び施設や里親等が行うアフターケアの取り組みを推進していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標（R元年）</th> <th>実績（H30年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域小規模児童養護施設の設置数</td> <td>21か所</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>要保護児童の里親等委託率</td> <td>27.0%</td> <td>27.9%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）	地域小規模児童養護施設の設置数	21か所	12か所	要保護児童の里親等委託率	27.0%	27.9%	
目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）												
地域小規模児童養護施設の設置数	21か所	12か所												
要保護児童の里親等委託率	27.0%	27.9%												
②18歳を過ぎても支援できる体制の構築	・施設や里親の下で22歳の年度末まで継続して支援を実施する「社会的養護自立支援事業」を実施し、9名の利用があった。 ・家賃相当額や生活費、就職に必要な各種資格を取得するための費用の貸付を行う「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」を実施し、48件21,523千円の貸付を行った。	・引き続き、自立に向けた経済的支援を必要としている者に対して、制度の周知を図っていく。												
③自立援助ホームや自立生活支援室の設置促進と機能向上	・自立援助ホームを新たに2か所開設した。	・児童養護施設等における自立支援室の整備を促進していく。												
④児童自立支援施設の機能の充実	・千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、生実学校の建替の準備を進めた。	・計画のスケジュールに従い、生実学校の建替の準備を進める。												
第3節 人材の育成等	【評価シート6】 (1) 人材の育成	①専門人材の資質向上	・関係職員への研修を実施するとともに、連絡調整会議等を開催し、関係機関との情報共有を図る等、体制整備に努めた。（再掲） ・児童相談所職員への研修を実施するとともに、専門家への相談体制を整備した。 ・補助金を利用した施設職員等への研修の参加を促進することで職員の資質の向上を図った。	・引き続き関係機関に対する研修や会議を開催し、連携体制の構築を図る。（再掲） ・児童相談所職員の増員に対応した研修計画の見直しを行い、研修への参加を促す。 ・補助金の活用について説明を行い、より一層の研修参加を促す。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標（R元年）</th> <th>実績（H30年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹的職員研修の新規受講者数</td> <td>延べ100名</td> <td>延べ105名</td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修の受講者数</td> <td>延べ100名</td> <td>延べ67名</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）	基幹的職員研修の新規受講者数	延べ100名	延べ105名	要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修の受講者数	延べ100名	延べ67名
目標項目	目標（R元年）	実績（H30年）												
基幹的職員研修の新規受講者数	延べ100名	延べ105名												
要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修の受講者数	延べ100名	延べ67名												
②専門人材の確保	・施設職員の待遇改善や施設実習を受けた学生の就職促進等の事業を実施した。	・専門人材の確保のため、補助金等の積極的な活用を図る。												
③里親への研修の充実	・里親トレーニング事業等の各種研修を開催し、里親の養育技術の向上を図った。（再掲）	・各種研修の内容を精査し、より効果的な研修を実施していく。（再掲）												
④地域支援体制の充実	・主任児童委員への研修やアドバイザー派遣を実施した。	・アドバイザー派遣事業の周知を行い、アドバイザーの利用を勧奨する。（再掲）												